

認定畜舎等の利用状況定期報告書

令和〇年〇月〇日

都道府県知事 殿

報告者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
報告者の氏名又は名称  
報告者の連絡先  
代表者の氏名

奈良県〇〇市〇丁目〇〇  
奈良 太郎  
〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり、認定畜舎等の利用の状況について、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第13条第1項の規定により、報告します。

記

- 畜舎建築利用計画の認定番号及び認定年月日：第〇〇〇号（令和〇年〇月〇日）
- 認定畜舎等の所在地： 奈良県〇〇市〇丁目〇〇
- 認定畜舎等の概要
  - 番号： 1
  - 種類  
飼養施設 搾乳施設 集乳施設 堆肥舎
  - 構造  
A構造畜舎等 B構造畜舎等
- 番号： 2
- 種類  
飼養施設 搾乳施設 集乳施設 堆肥舎
- 構造

A構造畜舎等     B構造畜舎等

(1) 番号： 3

(2) 種類

飼養施設     搾乳施設     集乳施設     堆肥舎

(3) 構造

A構造畜舎等     B構造畜舎等

#### 4. 利用の状況

(1) 番号： 1

(2) 認定畜舎等における畜産業の内容

①家畜の種類・頭数（堆肥舎の場合は排せつ物を処理する家畜の種類・頭数）

イ. 家畜の種類： 乳用牛

ロ. 頭数： 300頭

②飼養形態： フリーストール

③家畜排せつ物の処理方法： 堆肥化

(3) 利用基準の遵守状況

①畜舎等の1日当たりの滞在者数及び滞在時間

(A構造畜舎等・B構造畜舎等共通)

午前零時から午前四時まで及び午後十時から午後十二時までの間、やむを得ない場合を除き、畜舎等で睡眠する者の数を零としている。

(B構造畜舎等の場合)

	家畜排せつ物の搬出及び畜舎等の清掃	飼料の調理・給与及び家畜の観察	搾乳（畜舎内搾乳）	その他畜舎等内における作業（診療、種付け等）
滞在人数	4 人	4 人	0 人	3 人
滞在時間	3 時間/人	2 時間/人	0 時間/人	2 時間/人
延べ滞在時間	12 時間	8 時間	0 時間	6 時間
合計	26 時間			

通常時において、畜舎等における1日当たりの最大滞在者数及び延べ滞在時間を次の数値以下としている。

畜舎等の床面積	最大滞在者数	延べ滞在時間
<input type="checkbox"/> 1,000㎡以下	4人	8時間
<input type="checkbox"/> 1,000㎡超2,000㎡以下	8人	16時間
<input type="checkbox"/> 2,000㎡超3,000㎡以下	12人	24時間
<input checked="" type="checkbox"/> 3,000㎡超	16人	32時間

②避難経路確保の取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

災害時の避難に支障を生じさせないよう、避難経路上に当該経路をふさぐ物品を存置していない。

2以上の避難口を特定している。

③災害による被害の防止又は軽減に資する取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

様式第1号を畜舎等の見やすい場所に表示している。

(B 構造畜舎等の場合)

定期的な避難訓練の実施に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

畜舎等に立ち入る者に対し、災害時の避難方法に関する事項を説明している。

④第19条本文又は第20条ただし書の規定の適用を受ける畜舎等における取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

定期的な消火作業に関する訓練を実施していることに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備の周辺及び渡り廊下に可燃物を存置していないことに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

⑤備考

(1) 番号： 2

(2) 認定畜舎等における畜産業の内容

①家畜の種類・頭数（堆肥舎の場合は排せつ物を処理する家畜の種類・頭数）

イ. 家畜の種類： 乳用牛

ロ. 頭数： 300頭

②飼養形態：

③家畜排せつ物の処理方法： 堆肥化

(3) 利用基準の遵守状況

①畜舎等の1日当たりの滞在者数及び滞在時間

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

- 午前零時から午前四時まで及び午後十時から午後十二時までの間、やむを得ない場合を除き、畜舎等で睡眠する者の数を零としている。

(B 構造畜舎等の場合)

	家畜排せつ物の搬出及び畜舎等の清掃	飼料の調理・給与及び家畜の観察	搾乳（畜舎内搾乳）	その他畜舎等内における作業（診療、種付け等）
滞 在 人 数	人	人	人	人
滞 在 時 間	時間／人	時間／人	時間／人	時間／人
延べ滞在時間	時間	時間	時間	時間
合 計	時間			

- 通常時において、畜舎等における 1 日当たりの最大滞在者数及び延べ滞在時間を次の数値以下としている。

畜舎等の床面積	最大滞在者数	延べ滞在時間
<input type="checkbox"/> 1,000㎡以下	4 人	8 時間
<input type="checkbox"/> 1,000㎡超2,000㎡以下	8 人	16時間
<input type="checkbox"/> 2,000㎡超3,000㎡以下	12人	24時間
<input type="checkbox"/> 3,000㎡超	16人	32時間

②避難経路確保の取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

- 災害時の避難に支障を生じさせないように、避難経路上に当該経路をふさぐ物品を存置していない。
- 2 以上の避難口を特定している。

③災害による被害の防止又は軽減に資する取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

- 様式第 1 号を畜舎等の見やすい場所に表示している。

(B 構造畜舎等の場合)

- 定期的な避難訓練の実施に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。
- 畜舎等に立ち入る者に対し、災害時の避難方法に関する事項を説明している。

④第19条本文又は第20条ただし書の規定の適用を受ける畜舎等における取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

- 定期的な消火作業に関する訓練を実施していることに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。
- 火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備の周辺及び渡り廊下に可燃物を存置していないことに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存

している。

⑤備考

(1) 番号： 3

(2) 認定畜舎等における畜産業の内容

①家畜の種類・頭数（堆肥舎の場合は排せつ物を処理する家畜の種類・頭数）

イ. 家畜の種類： 乳用牛

ロ. 頭数： 300頭

②飼養形態：

③家畜排せつ物の処理方法： 堆肥化

(3) 利用基準の遵守状況

①畜舎等の1日当たりの滞在者数及び滞在時間

(A構造畜舎等・B構造畜舎等共通)

午前零時から午前四時まで及び午後十時から午後十二時までの間、やむを得ない場合を除き、畜舎等で睡眠する者の数を零としている。

(B構造畜舎等の場合)

	家畜排せつ物の搬出及び畜舎等の清掃	飼料の調理・給与及び家畜の観察	搾乳（畜舎内搾乳）	その他畜舎等内における作業（診療、種付け等）
滞在人数	0人	0人	0人	2人
滞在時間	0時間/人	0時間/人	0時間/人	2時間/人
延べ滞在時間	0時間	0時間	0時間	4時間
合計				4時間

通常時において、畜舎等における1日当たりの最大滞在者数及び延べ滞在時間を次の数値以下としている。

畜舎等の床面積	最大滞在者数	延べ滞在時間
<input checked="" type="checkbox"/> 1,000㎡以下	4人	8時間
<input type="checkbox"/> 1,000㎡超2,000㎡以下	8人	16時間
<input type="checkbox"/> 2,000㎡超3,000㎡以下	12人	24時間
<input type="checkbox"/> 3,000㎡超	16人	32時間

②避難経路確保の取組

(A構造畜舎等・B構造畜舎等共通)

災害時の避難に支障を生じさせないように、避難経路上に当該経路をふさぐ物品を存置

していない。

2以上の避難口を特定している。

③災害による被害の防止又は軽減に資する取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

様式第1号を畜舎等の見やすい場所に表示している。

(B 構造畜舎等の場合)

定期的な避難訓練の実施に関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

畜舎等に立ち入る者に対し、災害時の避難方法に関する事項を説明している。

④第19条本文又は第20条ただし書の規定の適用を受ける畜舎等における取組

(A 構造畜舎等・B 構造畜舎等共通)

定期的な消火作業に関する訓練を実施していることに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

火を使用する設備又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備の周辺及び渡り廊下に可燃物を存置していないことに関する記録を作成し、少なくとも一年間保存している。

⑤備考

(注意)

① がある場合は、該当するに✓印を付けること。

② 3. 及び4. は報告に係る認定畜舎等ごとに記入すること。報告に係る認定畜舎等の数が1の時は「番号」に「1」と記入し、認定畜舎等の数が2以上のときは、認定畜舎等ごとに通し番号を付したうえで、記入欄を追加して認定畜舎等ごとに記入するか、第2番目以降の認定畜舎等について別紙に必要な事項を記入して添えること。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。